

保険薬局の名称	ありす 薬局
許可コード等	開設許可番号：藤薬局第00019号 医療機関コード：1200534 麻薬小売者許可番号：第7385号
開局時間	月曜日・火曜日・水曜日・木曜日・金曜日 9：30～16：30
休業日	土曜日・日曜日・祝日
時間外・休日・夜間等の連絡先	TEL0274-20-1190 緊急：TEL 080-2285-6937 連携薬局：あすか薬局 TEL 0274-23-7001・あすか薬局中栗須店 TEL 0274-40-7315
取り扱う一般用医薬品の区分	要指導医薬品、第一類医薬品、第二類医薬品、指定第二類医薬品、第三類医薬品
<p>下記の時間帯に応需した処方せんについて受付1回につき「夜間・休日等加算」として、40点を加算しております。</p> <p>平日：午後7時(土曜：午後1時)～午前8時 / 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)：終日</p>	
<p>当薬局は処方せん等による医師の指示がある時は、在宅で療養されている患者さま宅を訪問し、服薬指導等を行っております。</p>	
<p>当薬局は後発医薬品（ジェネリック医薬品）の調剤を積極的に行っております。また、後発医薬品調剤体制加算を算定しております。</p>	
<p>当薬局は、服薬管理指導料を算定しております。患者様ごとに作成した薬剤服用歴などに基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギーなどを確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っております。薬剤服用歴等を参照しつつ、服薬状況、服薬期間中の体調変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っております。薬剤交付後においても、必要に応じて指導等を実施してまいります。</p>	
<p>当薬局は医療情報取得加算、医療DX推進体制整備加算を算定しています。オンライン資格確認システムを通じて、診療情報（薬剤情報・特定健診情報・その他必要な情報）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めるとともに、電子処方箋など医療DXに係る取り組みを実施しています。正確な情報を取得・活用するため、ご来局の際はマイナ保険証のご利用について、ご理解・ご協力ください。</p>	
<p>当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。公費負担等により窓口でお支払いがない方の場合でも発行しております。領収書・明細書が不要の方は予めお申し出ください。</p>	
<p>調剤報酬に係る下記の施設基準を地方厚生局に届出をし、算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調剤基本料1 ●在宅患者訪問薬剤管理指導料 ●在宅薬学総合体制加算1 ●後発医薬品調剤体制加算3 ●連携強化加算 ●医療DX推進体制整備加算 	
<p>取扱い公費医療等</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活保護 ●特定疾患 ●小児慢性特定疾患 ●自賠責保険 ●難病医療 ●感染症予防（新感染症・結核） ●労働者災害補償 ●障害者自立支援（精神）等 	